

会員だより

令和4年度 第1号
発行 令和4年4月



本部事務局

TEL079-291-4000 URL : <http://www.himeji-sjc.or.jp/>

香寺連絡所TEL079-232-7600

安富連絡所TEL0790-64-8525

夢前連絡所TEL079-336-1600

家島連絡所TEL079-325-0311

会員数2,211人(男性1,308人、女性903人)【3月末現在】

●姫路市シルバー人材センターはSDGs宣言しました！！

SDGsとは持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

人生100年時代を迎え、元気なうちはいくつになっても働き続けることができる就業環境を整えること、高齢者が活躍できる場を提供すること、誰もが地域で安心して住み続けられる社会をつくること等、センターとしての役割を発揮するため17のゴールの中で姫路市シルバー人材センターでは6つの主要な目標を掲げます。

姫路市SDGs宣言書



公益社団法人 姫路市シルバー人材センター
はSDGs宣言します

3 健康と福祉を確保する
 元気な高齢者が地域社会の課題解決の担い手となって活躍し、無理なく自分のペースで就業することで健康の維持・向上に取り組んでいきます。

4 質の高い教育をみんなに
 高齢者が新たに挑戦できる事や、技術や知識の向上を図るため、各種講習会の開催や、就業機会においてデジタル技術を取り入れた取り組みを進めていきます。

5 ジェンダー平等を推進する
 地域社会での様々なニーズに応えるため、女性会員を増やし、女性会員の就業機会の確保に努め、より地域の活性化に繋がります。

8 働きがいと経済成長を促す
 変化する時代の新しい生活様式に対応して必要となる業務の発掘に努めるとともに高齢者の活躍できる就業機会の創出に努めます。

11 住み続けられるまちづくりを
 地域社会の一員として、地方自治体、ハローワーク、商工会議所等との連携を強化し、地域貢献に取り組めます。

16 平和と公正な社会を築く
 公益法人として法令遵守の立場から、不適正な請負契約、シルバー人材センターとしての就業の範囲を著しく逸脱した就業の排除に向けて取り組みます。

2022年3月18日

公益社団法人 姫路市シルバー人材センター

理事長 高島 隆三郎



姫路市キャラクター しろまるひめ

シルバー人材センターに登録し、働くということは健康維持、フレイル防止、医療費の削減にもつながると同時に、次世代のために自らの経験・技術の伝承、ジェンダーギャップの解消など、センターとして貢献できることに取り組んでいきたいです。

●事務局職員異動

新任

本部

副理事長 舟引 隆文

常務理事 福永 安洋

嘱託員 中口 勝博

(公園業務担当)

嘱託員 橋本 俊之

(城周辺清掃担当)

嘱託員 元原 和信

(草刈・伐採担当)

香寺連絡所

所長 小林 剛

嘱託員 澤田 拓也

安富連絡所

所長 阪本 和重

家島連絡所

所長 楠 龍治

長井元副理事長、長谷川元常務理事は異動されました。公園担当中川さん、城清掃担当西山さん、草刈・伐採担当峯山さん、香寺連絡所渡邊所長、萩原さん、家島連絡所船津所長は退職されました。業務に精励して来られたご功績に敬意と感謝を表し、今後のご健勝とご発展をお祈り申し上げます。今までいろいろとお世話になりありがとうございました。

公益社団法人姫路市シルバー人材センター
提案型就業機会創出事業実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、公益社団法人姫路市シルバー人材センター（以下「センター」という。）が実施する提案型就業機会創出事業（以下「提案型事業」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 提案型事業は、会員の就業機会の拡大・確保のため、新たな視点に立ち、会員の望む仕事を会員からの提案により発掘し、会員の創意工夫による仕事を採用することで、会員の自主・自立を促し、センターの活性化につなげることを目的とする。

(事業の範囲)

第3条 提案を求める仕事の分野は以下のとおりとする。

- (1) 地域の支援 (2) 同世代の支援 (3) 子育て世代の支援 (4) 知識・技能の社会還元

(事業提案の要件)

第4条 提案型事業は、原則3人以上の会員をもって提案するものとする。

2 提案に際しては、代表及び副代表を選出し、新規事業提案書（様式第1号）に必要事項を記入し、理事長に届け出るものとする。

(事業の承認)

第5条 提案型事業は、理事長、副理事長、各部長で構成する提案型事業評価委員会（以下「委員会」という。）の承認を得て実施するものとする。

2 委員会は、次の各号の要件を全て満たすものを提案型事業として承認する。

- (1) 公益社団法人としての趣旨を尊重するものであること。
(2) 同種の業務を行う民間事業者の利益を不当に害するものや、運営上のリスクが大きいもの、作業に危険を伴うものでないこと。
(3) 「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員グループの自主性、自発性を尊重し、会員グループの創意工夫により、会員自らが運営することを基本とし、会員誰もが参加できる体制であること。
(4) 事業の実施にあたり、必要な許可や資格を取得していること。

(事業支援)

第6条 センターは提案型事業運営にかかる経費について、採択から2年間、1事業あたり各年30万円を上限とし、補助することができる。

(事業実施の留意点)

第7条 提案型事業は、次の各号に留意し、実施しなければならない。

- (1) 収支が均衡であることを原則とすること。
(2) 就業会員の配分金は、実施した事業の収入総額から、センター事務費、材料費、その他必要経費を差し引いて、会員の就業実績に応じて配分することを基本とすること。

(事業の報告)

第8条 事業の報告は、毎年度終了後に当該年度の活動報告書に、必要書類を添えて、理事長に提出するものとする。

(事業の廃止)

第9条 収支の均衡を著しく欠く事業や、第5条第2項各号の要件を満たさなくなった事業は、委員会の承認を得て廃止する。

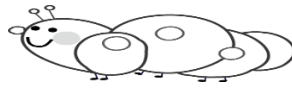
(委任)

第10条 この要領に定めるもののほか、事業に関して必要な事項は、理事長が別に定める。

附則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

●提案型就業機会創出事業が始まります！！



提案型就業機会創出事業とは、会員の皆さんが培ってこられた豊富な知識や経験、優れた技術等を活かして、「やりたい事業」を募集し、シルバー事業として採用します。

例えば・・・

◎飲食店で働いてきた経験を活かしてカフェの運営をしてみたい！

◎趣味で手芸をしているから手芸教室の講師をやってみたい！

◎難しいことはできないけれど時間はある。誰かの役に立ちたい！だからちょっとした困りごとのお助け隊を結成してみたい

等、なんでも自由に提案してください。採用されたシルバー事業は広報等で運営を応援します。

日常のゴミ出し、カーテンの取り換え・・・
ちょっとした困りごとにお助け隊事業とか

会員が講師となる講習会
手芸・書道・介護予防体操・
パソコン・料理・絵画等

提案には、原則3人以上の会員が必要です
提案内容や必要経費等を記入した事業提案書が必要です
提案型事業評価委員会で承認を得たのち実施できます

カフェ運営

子ども対象教室

写真館

たくさんのご提案お待ちしております！提案書が必要な方は事務局までお問合せください。

●姫路城シルバー観光ガイドの募集について

姫路城シルバー観光ガイドを次の要領で募集いたします。姫路城内の観光ガイドに関心のある会員の方の応募をお待ちしています。

- 1 募集者数 17名
- 2 受講資格 ①当センターの会員であること ②姫路市内に居住している人 ③健康に自信のある人
④姫路城観光ガイドに関心を持っている人 ⑤年齢60歳から70歳までの人
- 3 提出書類 講習会受講申込書
(下記の申込書に必要事項を記入し、郵送又はFAXにて当センターに提出してください。)
- 4 申込書 姫路市シルバー人材センター事務局
提出先 姫路市中地354番地 姫路市勤労市民会館2階
- 5 申込期限 令和4年5月26日(木)
- 6 選考審査 姫路城に関する講習会を実施し、講習会修了者を対象に面接選考(選抜)を実施します。
詳細については、申込締切り後に日程表等を受講者に通知します。
- 7 問合せ先 姫路市シルバー人材センター事務局 担当 石原
TEL 079-291-4000 fax 079-291-4020

----- キリトリ -----

姫路城シルバー観光ガイド講習会受講申込書

令和 年 月 日提出

ふりがな		男・女	電話番号			
氏名						
会員番号		生年月日	昭和	年	月	日
住所	姫路市		(歳)			

●令和4(2022)年度 年会費について

令和4年度分の年会費を次の要領でお支払いをお願いします。なお、令和4年4月以降に就業された会員の方は、配分金より控除する予定です。(1ヵ月の配分金が2,400円以上の方が対象)

金額 年会費2,400円

期限 令和4(2022)年6月30日

事務局で直接支払い	銀行振込で支払い	口座名義：公益社団法人姫路市シルバー人材センター
	三井住友銀行 姫路市役所出張所 普通 3054442	ゆうちょ銀行 01130-5-84510

※振込手数料は各自ご負担ください。

●就業相談日のお知らせ

就業相談窓口を次のとおり開催します。

希望される会員の方は予約を取ってください。

5月10日(火)

5月24日(火)

6月15日(水)

6月28日(火)

7月12日(火)

7月26日(火)

●就業報告書の提出期限について

4月分の就業報告書の提出は5月6日(金)までに提出してください。

4月分のお振込みは5月20日(金)です。

●植木剪定講習会を開催しました



3月3日、4日の両日に剪定講習会がありました。初日は昨年コロナ禍で出来なかった座学を宗教美術館で仁樹園の毛利先生を講師として基本編を学びました。4日は名古屋山霊苑内で、飯塚造園の飯塚先生と中光庭苑の中村先生に具体的な剪定の仕方を学びました。今年の剪定は松とモミジその他10種類程ご指導いただきました。通路や庭の鑑賞視線から切り目が見えないように切る事、モミジは小枝を手で除きながら形を整えていくのがきれいに仕上がるなど、毎回、目から鱗が次々と落ちて行きます。次回、興味のある方は遠慮なくご参加ください。(R.T)



樹木を傷めずに生かす切り方や、形を整える伸ばし方、魅せる枝葉の残し方等、横で聞いていた素人の私でも出来そうな平易な説明で参加者になって講習を受けているような面白い指導でした。来年もぜひ開催したく、参加をお待ちしています。(剪定担当：西村)